

「暮らし」分野
政策
1

東日本大震災・原子力災害からの復興・再生

東日本大震災・原子力災害から10年が経過し、本県の復興・再生は着実に前進しています。

一方で、いまだ約3万5千人（令和3（2021）年8月現在）の方が避難を継続しており、引き続き、生活再建、事業再開支援、避難先での支援や帰還支援など、避難の長期化に伴い個別化・複雑化する課題に対して、中長期的な対応が不可欠です。

また、帰還に向けた生活環境の整備などハード・ソフトの両面から取り組むとともに、移住・定住の促進など新たな活力を呼び込むための取組を進めていく必要があります。

加えて、除染の取組等による空間線量率の大幅な低下や農林水産物の検査体制の確立など様々な取組の現状が正しく伝わっていないことに起因した風評の影響が観光や農林水産業の分野で残っている中で、ALPS処理水の処理方針が決定したことにより、更なる風評の懸念があり、引き続き風評払拭と風化防止に向けて、効果的な対策や情報発信を進めていく必要があります。

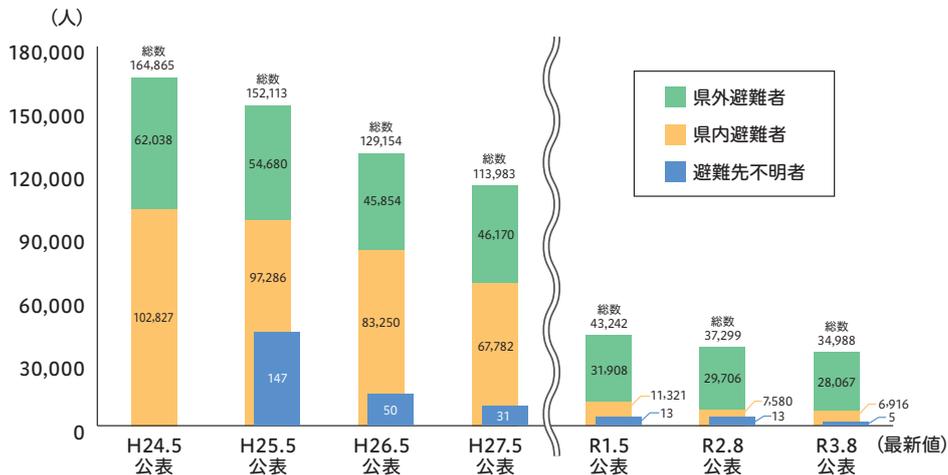
さらに、県内原発の全基廃炉が国・東京電力の責任の下、安全かつ着実に進められることが復興の大前提であり、その取組をしっかりと監視していく必要があります。

そして、中間貯蔵施設に搬入された除去土壌等についても、国の責任において中間貯蔵開始後30年以内の県外最終処分が確実に実施されるよう、取組を確認していく必要があります。



避難地域12市町村における水稲作付再開（南相馬市小高区）

避難者数の推移



出典：福島県災害対策本部 「平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報」各月報

施策

1

複合災害からの復興の加速化、避難地域の復興・再生

帰還促進・生活再建のための避難解除等区域における生活環境等の整備や移住・定住の促進、交流人口・関係人口の拡大等によって、避難地域を始めとする本県の復興・再生を進めていきます。



【主な取組】

①避難解除等区域における生活環境等の整備に関する取組

避難解除等区域の道路等のインフラ施設、交通、医療、介護・福祉、買い物、防犯等の生活環境等の整備によって、避難解除等区域の復興・再生と住民帰還の促進を図ります。

②避難解除等区域への新たな活力の呼び込みに関する取組

避難解除等区域における移住・定住の促進や交流人口・関係人口の拡大など、新たな活力を呼び込むための取組を進めます。

③帰還困難区域の避難指示解除に関する取組

特定復興再生拠点区域について、国、自治体等と連携し、避難指示解除へ向けて安心して帰還できる生活環境の整備を着実に進めていきます。拠点区域外については、帰還意向のある全ての住民が早期に帰還できるよう、国、市町村等と連携しながら、除染や生活環境の整備を進めていくとともに、帰還困難区域全ての避難指示解除に最後まで責任を持って取り組むよう国に求めています。

施策

2

放射線の不安を解消し、安心して暮らせる取組の推進

放射線から安心して暮らせるよう環境放射線モニタリングや除染等を引き続き推進するとともに、県内農林水産物・食品等の放射性物質検査を継続して行うことにより、安全・安心を確保していきます。



【主な取組】

①除染等の推進に関する取組

国、市町村等と連携し、除染により生じた除去土壌等の適正管理と早期搬出、仮置場等の原状回復、除染後のフォローアップ等を進めます。また、帰還困難区域の特定復興再生拠点区域外について、帰還意向のある全ての住民が早期に帰還できるよう、市町村等と連携しながら、除染等を進めていくこと、さらに、帰還困難区域全ての避難指示解除に向け、市町村等の意向を十分にくみ取り、除染等について、最後まで責任を持って取り組むことを、国に求めています。

②農林水産物や食品中の放射性物質管理による安全性確保の取組

農林水産物・食品の継続的な放射性物質対策・検査や「ふくしま HACCP」導入普及等により放射性物質管理を行うとともに、分かりやすい検査結果の情報提供等を行うことにより、安全・安心の確保を推進します。

③汚染廃棄物処理に関する取組

指定廃棄物や対策地域内廃棄物などの処理について、国の責任において安全かつ確実に実施することを求めます。

④放射線に係る情報発信や調査研究に関する取組

環境創造センターにおいて、コミュタン福島やウェブサイトを活用し、放射線に係る情報発信を国内外に向けて行うとともに、安全・安心につながる調査研究を推進します。

施策

3

被災者・避難者が安心して生活再建できる環境づくり

被災者の心のケアや地域コミュニティの維持・形成支援など、避難者が安心して生活するための環境づくりなどを支援していきます。



【主な取組】

①避難者の生活拠点づくりに関する取組

復興公営住宅の入居者が、地域と共に安心して暮らせるよう、地域コミュニティの維持・形成のための支援を行います。また、応急仮設住宅の供与が継続する大熊町及び双葉町の避難者等の住宅の確保に向けた取組を行います。

②被災者のストレスケアに関する取組

心のケアの専門職による相談支援、市町村への業務支援等により、被災者の心的ストレスの解消を図ります。

③避難者を対象とした相談対応、情報提供、交流に関する取組

本県の復興に向けた動きや支援の取組等について情報提供を行うとともに、生活再建支援拠点等における相談対応、避難者同士や避難者と避難先の地域住民などとの交流事業等により避難者の抱える課題の解決に努め、帰還や生活再建に資するよう取り組みます。

施策

4

中間貯蔵施設事業の推進と安全確保

中間貯蔵開始後 30 年以内の県外最終処分に向けた国の取組を確認するとともに、中間貯蔵施設の安全な運営のために施設の状況確認等を行います。



【主な取組】

①県外最終処分への取組の確認

中間貯蔵施設に搬入された除去土壌等について、法律により定められた中間貯蔵開始後 30 年以内の県外最終処分が国の責任において確実に実施されるよう、国の取組を確認します。

②中間貯蔵施設の安全確保に関する取組

中間貯蔵施設の状況確認、環境モニタリングなどを行うことにより、施設の安全運営に対する国の取組を確認します。

施策

5

被災者・避難者の事業再開支援

避難指示区域解除の進捗や復興の進度に合わせながら、被災者・避難者の事業再開のために必要な取組を支援していきます。



【主な取組】

①被災企業の事業継続・再開に関する取組

被災企業に対して、施設・設備などの復旧費用の補助や資金繰り支援、雇用面の支援を行うことにより、県内移転先や避難指示解除区域での事業継続・再開の取組を進めます。

②農林水産業における生産基盤の復旧に関する取組

農林水産業における生産基盤の復旧に向けて、森林整備と放射性物質対策を一体的に推進するほか、漁場内に残存したがれき等の撤去や水産関連施設の整備、被災農地・農業用施設等の整備等を進めます。

③農林水産業者の事業再開に関する取組

営農再開に向けた管理耕作、地域営農再開ビジョン作成等の地域の状況に応じた取組や販路拡大、農業機械・施設の導入などを支援します。また、沿岸・沖合漁業の復興に向けた生産量の増大、販路の回復・開拓等の取組を支援します。

④営農再開の加速化に関する取組

国内で供給量拡大が求められている品目に着目し、高付加価値生産を展開する広域的な産地の形成を進めます。

施策

6

原子力損害賠償の完全実施と円滑な賠償請求に対する支援の実施

原子力損害賠償の完全実施に向けた支援を継続していきます。



【主な取組】

①賠償の相談などに関する取組

原子力損害賠償に関する弁護士による法律相談などを行い、円滑かつ迅速な賠償請求を支援していきます。

②福島県原子力損害対策協議会に関する取組

市町村、関係団体等と連携し、原子力損害賠償の完全実施を国及び東京電力に求めています。

施策

7

原子力防災体制の充実と原子力発電所周辺地域の安全確保

廃炉作業が安全かつ着実に進められるよう本県独自の体制により監視を継続するほか、原子力発電所における自然災害等警戒事象への対応を確認するとともに、緊急事態が発生した場合に迅速かつ的確に対応できるよう原子力防災体制の充実・強化を図っていきます。



【主な取組】

①緊急事態が発生した場合に対する備えに関する取組

広域避難を含めた原子力防災訓練を実施するほか、原子力災害対策センターの適切な管理運営など、不測の事態に備えた原子力防災体制の充実・強化を進めていきます。

②廃炉に向けた取組・進捗状況の監視に関する取組

中長期ロードマップで示された廃炉作業が安全かつ着実に進められるよう、現地駐在や廃炉安全監視協議会、廃炉安全確保県民会議などの取組により監視していきます。現地での監視体制の強化について検討するとともに、廃炉監視に的確に対応できるよう専門的知識を持った人材の確保、育成に努めます。

③使用済燃料や燃料デブリ等の廃棄物への対応に関する取組

国及び東京電力に、使用済燃料や燃料デブリ等の県外搬出を求めるとともに、処分方法が決定していない放射性固体廃棄物の取扱いについては責任を持って早急に具体的な方向性を示すよう求めています。

④ALPS 処理水への対応に関する取組

ALPS 処理水については、国が前面に立ち、安全はもとより国内外に向けた正確な情報発信や万全な風評対策等に関係省庁が一体となって取り組むよう求めています。

施策

8

風評・風化対策の強化

県産農林水産物・県産品の「ふくしま」ならではのブランドの確立や産地評価の回復、競争力の強化を図るとともに、豊かな自然など様々な地域資源を活用した魅力の発信により、観光誘客を進めています。さらに、震災の記憶や教訓を後世に伝承するとともに、国内外へ効果的な情報発信を行い、風評の払拭と風化の防止の強化を図ります。



【主な取組】

①県産農林水産物・県産品・観光の風評対策に関する取組

生産から流通・販売に至るまでの一連の取組と県産品・観光の魅力と正しい情報の発信はもとより、ALPS 処理水の処分方針の決定も踏まえ、将来に向け安心して事業を継続できる基盤を一層強化することにより、「ふくしま」ならではのブランドの確立や産地評価の回復、競争力の強化を図るとともに、地域の魅力・復興への挑戦などを発信し、観光誘客と教育旅行の誘致を進めます。

②震災の記憶や教訓を後世に伝承し、国内外に発信する取組

東日本大震災・原子力災害の記録や教訓、復興のあゆみの過程を収集、保存及び研究し、風化防止に努めるとともに、復興祈念公園の整備等により震災の記憶と教訓を後世に伝承し国内外に情報発信します。

③関係機関、企業等との連携・共創による効果的な情報発信に関する取組

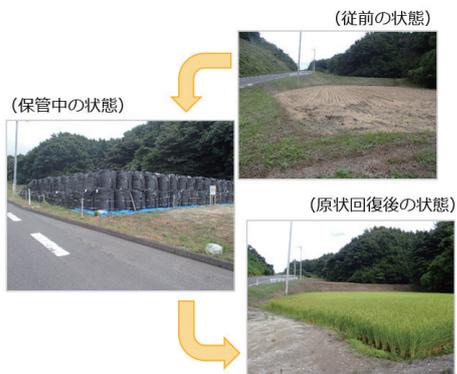
関係団体・企業、次世代を担う若者等、福島に思いを寄せるあらゆる人々との連携により、ブランド力の向上や6次化商品の磨き上げ、魅力ある観光コンテンツの開発など新たな価値を創出するとともに、復興の歩みを進める本県の今と魅力を国内外へ発信し、共感の輪を拡げ、農産物を始めとする県産品の販売促進と観光誘客に取り組むことで、風評の払拭と風化の防止を図ります。



道の駅なみえ（浪江町）



ふくしま12市町村移住支援センター（富岡町）



仮置場の原状回復



避難者の見守り活動（復興公営住宅）



中間貯蔵施設での除去土壌等の安全な保管



廃炉安全監視協議会



震災遺構（浪江町立請戸小学校）



県産農産物の輸出促進

基本指標（成果指標）

< 政策 1 >

東日本大震災・原子力災害からの復興・再生			
避難解除区域の居住人口	< 現況値 > < 目標値 >	66,900 人 ↑増加を目指す	(R2 年度) (R12 年度)
避難者数	< 現況値 > < 目標値 >	34,988 人 ↓長期的に0を目指す	(R3 年 8 月)
避難指示区域の面積	< 現況値 > < 目標値 >	336km ² ↓長期的に0を目指す	(R2 年度)
本県の震災・原発事故からの復興・再生が進んでいると回答した県民の割合（意識調査）	< 現況値 > < 目標値 >	42.2% ※速報値 ↑70.0%以上	(R3 年度) (R12 年度)

< 施策 >

複合災害からの復興の加速化、避難地域の復興・再生			
ふくしま復興再生道路 8 路線 29 工区の整備完了率	< 現況値 > < 目標値 >	48% ↑100%	(R2 年度) (R12 年度)
双葉郡の商工会会員事業所の事業再開状況	< 現況値 > < 目標値 >	74% ↑100%	(R2 年度) (R12 年度)
避難地域 12 市町村における医療機関の再開状況（病院、診療所、歯科診療所）	< 現況値 > < 目標値 >	38 機関 ↑50 機関	(R3 年度) (R12 年度)
被災者・避難者の事業再開支援			
営農が可能な面積のうち営農再開した面積の割合	< 現況値 > < 目標値 >	37% ↑75%	(R 元年度) (R12 年度)
沿岸漁業生産額	< 現況値 > < 目標値 >	21 億円 ↑100 億円	(R2 年) (R12 年)
原子力防災体制の充実と原子力発電所周辺地域の安全確保			
日頃、放射線の影響が気になると回答した県民の割合（意識調査）	< 現況値 > < 目標値 >	29.1% ※速報値 ↓29%以下	(R3 年度) (R12 年度)
風評・風化対策の強化			
県産農産物価格の回復状況（米） ※県産農産物取引価格の全国平均価格に対する割合。震災前（H22）の割合を 100* とした場合の、現在の水準。 * 震災前の米の全国平均価格に対する県産米価格の割合：98.40%	< 現況値 > < 目標値 >	98.43 ↑100	(R 元年) (R12 年)
// （もも） * 震災前のももの全国平均価格に対する県産もも価格の割合：90.92%	< 現況値 > < 目標値 >	93.97 ↑100	(R2 年) (R12 年)
// （牛肉） * 震災前の牛肉の全国平均価格に対する県産牛肉価格の割合：95.74%	< 現況値 > < 目標値 >	90.58 ↑100	(R2 年) (R12 年)
県産農産物の輸出額	< 現況値 > < 目標値 >	227 百万円 ↑300 百万円	(R2 年度) (R12 年度)

観光客入込数	<現況値> <目標値>	36,191 千人 ↑ 60,000 千人	(R2 年) (R12 年)
外国人宿泊者数	<現況値> <目標値>	51,180 人泊 ↑ 300,000 人泊	(R2 年) (R12 年)
福島県に良いイメージを持っている人の割合	<現況値> <目標値>	46% ↑ 5 割以上とする	(R3 年) (R12 年)

補完指標

(指標名)	(現況値)	(目標値)
◆「東日本大震災・原子力災害からの復興・再生」関連		
・移住者受入団体数	R2 年度 13 団体	R12 年度 50 団体
◆「複合災害からの復興の加速化、避難地域の復興・再生」関連		
・救急車の双葉郡内医療機関への搬送率	R 元年 60.9%	R12 年 63.0% 以上
・県は、原子力災害の被災地域の復興・再生に向けて、十分な取組を行っている と回答した県民の割合 (意識調査)	R3 年度 37.4% ※速報値	R12 年度 69.0% 以上
◆「放射線の不安を解消し、安心して暮らせる取組の推進」関連		
・環境創造センター交流棟「コミュタン福島」利用者数	R2 年度 44,260 人	R12 年度 80,000 人
・食と放射能に関するリスクコミュニケーションの実施件数	R2 年度 45 件 / 年	R12 年度 60 件 / 年
◆「被災者・避難者が安心して生活再建できる環境づくり」関連		
・ふくしま心のケアセンター年間相談支援件数	R2 年度 6,679 件	数値は毎年度把握し分析する (目標値は設定しない)
◆「原子力損害賠償の完全実施と円滑な賠償請求に対する支援の実施」関連		
・原子力損害賠償の相談件数実績	R2 年度 352 件	数値は毎年度把握し分析する (目標値は設定しない)
・福島県原子力損害対策協議会による国又は東京電力への要望	R2 年度 49 件	数値は毎年度把握し分析する (目標値は設定しない)
◆「原子力防災体制の充実と原子力発電所周辺地域の安全確保」関連		
・市町村における原子力防災訓練実施回数	R2 年度 3 回	R12 年度 6 回
・原子力発電所現地確認調査回数	R2 年度 263 回	福島第一原発 平日毎日 (※トラブル時は随時) 福島第二原発 必要に応じ実施
・原子力発電所周辺の空間線量率	R 元年度 5.19 μ Sv/h	現況値以下
◆「風評・風化対策の強化」関連		
・東日本大震災・原子力災害伝承館の来館者数 (再掲)	R2 年度 43,750 人	R12 年度 75,000 人
・ふくしま復興ステーションにおける「復興のあゆみ」ページの閲覧数	R2 年度 18,960 件	R12 年度 19,000 件程度